

高齢者のみなさんへ！！

令和3年4月1日から

自転車条例 施行！

(岡山市自転車の安全で適正な利用を促進するための条例)

“じてんしゃじょうれい”・・・？
なんだか難しそうじゃなあ



まももが説明しよう！



岡山市交通安全キャラクター「まもも」

みなさんが住んでいる岡山市では、仕事や買い物に自転車を利用する人が多いんです。でも、残念ながら、自転車の交通事故は多く、マナーもよくない、ということで、みんなが自転車を安全に正しく使えるようにこの条例が作られたんだよ！

ひとりひとりが、心がけて守っていかんといけんのじゃなあ～



その①

とまる

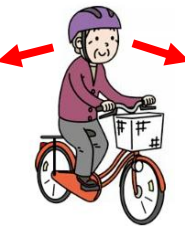
飛び出しは、絶対ダメ！
向こうが見えにくい場所は、いったん止ましましょう。



その②

みる

安全確認が大事。
右・左・右うしろもよく見てね！
目線だけでなく、顔全体を動かしてきちんと確認しましょう！



その③

まもる

ルールをまもりましょう！

お酒を飲んで自転車で乗ったりしてないですか？
自転車も車の仲間、飲酒運転になるんだよ！



安全に乗りましょう



車道は左側を走りましょう



70歳以上の方は歩道を通行できます



夕暮れ時から早めにライトをつけましょう

みなさんの頭を守るために、必ずヘルメットをかぶろう！



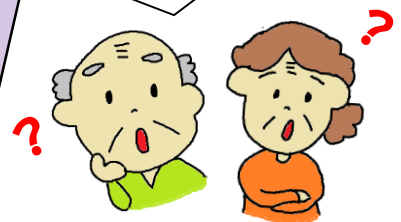
ヘルメット

かぎ



かぎを忘れずに！
2つはつけましょう！

ばーさん、わたしは、自転車の保険に入っとるんかいな？



※裏面のフローチャートで確認してみましょう！

ほけん

用水路転落に注意！

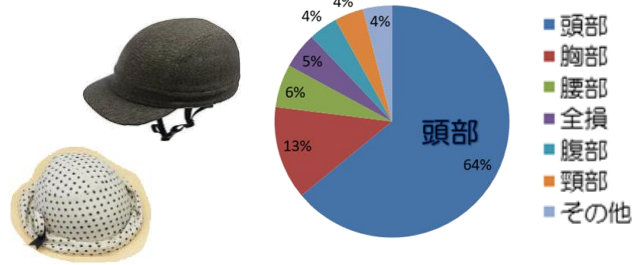
高齢者が死亡した自転車による自損事故の91.3%が用水路等への転落事故でした。そのうち、61.9%が岡山市内で発生しました。

※2014～2018年岡山県警察本部調べ

大切な命を守る「ヘルメット」を着用しましょう

自転車に乗るときに体のどこを守る必要があるか

自転車事故のけがをした主な部分

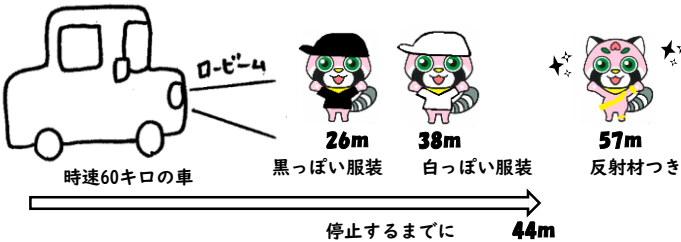


お酒を飲んだら、ぜったいに自転車にもものらないでね！



夜光反射材を活用しましょう！

夜間の外出時は、反射材やLEDライトを身につけ、車のドライバーに自分の存在を知らせましょう！



最近では、自転車用ヘルメットも工夫され、おしゃれなものがたくさんあります。写真はごく一部のものですが、色、柄、形など様々なヘルメットが、成人向けに販売されています。自分に合ったヘルメットを探して身につけてみてくださいね！

もしも自転車事故を起こしたら...

高額賠償事例

9,521万円

(神戸地裁 平成25年7月判決)

11歳男子が夜間に自転車で帰宅途中、女性歩行者と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等で意識が戻らず、監督責任を負う保護者に賠償命令。

このほか、自転車事故で高額な損害賠償を求められる事例が増加しています。

被害にあった方の救済はもちろん、賠償責任を負ったときの経済的な負担を軽減するために、必ず自転車保険等に加入しましょう。

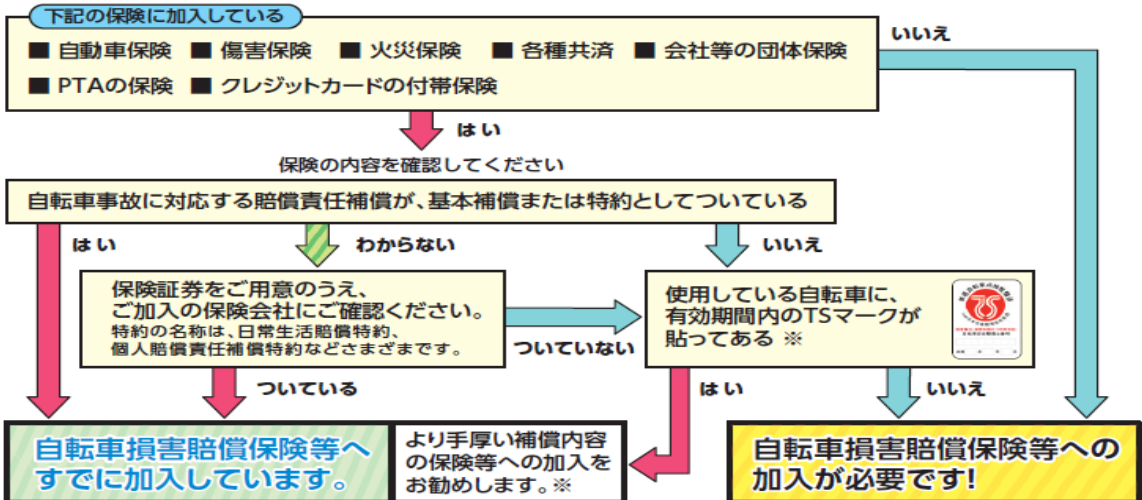


☆多額の損害賠償金を請求される事故が増えています。賠償責任保険に加入していますか？チャートで確認してみましょう！



自転車損害賠償保険等加入状況確認フローチャート

「自転車損害賠償保険等」には、「自転車保険」として販売されているもの以外にも該当するものがあります。以下のフローチャートでご確認ください。



※TSマークは、相手の財産に損害を与えた時の賠償には対応していません。